

事務連絡  
令和2年12月1日

各都道府県バス協会 専務理事 殿

公益社団法人 日本バス協会業務部

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金等の公示方法について(依頼)

平素より当協会の運営につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省自動車局旅客課より、「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金等の公示方法について」別添のとおり通知がありましたので、貴協会傘下会員事業者にご周知くださいますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

公益社団法人日本バス協会業務部 稲田・松浦

TEL:03-3216-4014